

第31回大阪市市民活動推進審議会議事録

1 日 時 平成29年11月8日(水)午後2時30分～午後4時21分

2 場 所 大阪市役所 P1階 共通会議室

3 出席者

《審議会委員》

生田委員、川口委員、古崎委員、豊嶋委員、永井委員、中川委員、
新川委員、久木委員、堀野委員、前川委員、増田委員

(50音順)

《大阪市》

藤井市民局区政支援室長、橋本市民局区政支援室地域力担当部長、
出水市民局区政支援室地域政策担当課長、
渡邊市民局区政支援室連携促進担当課長、
岩永市民局区政支援室地域政策担当課長代理

4 議 題

(1) 提言(素案)について(部会からの報告)

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

○岩永課長代理

それでは定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。審議に入ってくださいまでの間、進行を務めさせていただきます地域政策担当課長代理の岩永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会11名の定数のうち、本日11名の委員に御出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市市民活動推進審議会規則第5条第2項により、本会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営することとしております。傍聴者の皆様方におかれましては、お示ししております傍聴要領の遵守事項等につきまして、御理解、御協力をお願いいたします。本会議の議事録は公開することとしております。議事録作成のために録音させていただいておりますので、御承知くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料につきまして、御確認をさせていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。資料1「多様な主体の協働に向けた提言(素案)概要版」、資料2「多様な主体の協働に向けた提言(素案)」、資料3「多様な主体の協働に向けた提言(素案)参考資料」、資料4「市民活動推進審議会のスケジュールについて」、ございますでしょうか。

なお、参考資料として御用意しておりますピンク色のファイルの一番最後に、参考資料20としまして、平成29年8月に策定しました「市政改革プラン2.0(区政編)」を追加しておりますので、申し添えます。

また、本日の審議会の運営について、おわびとおことわりを申し上げます。本日は、大阪市会が開催されており、市会対応のため、一部職員が会議途中で入室、または退室させていただく場合がございます。御迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、これよりは新川会長の進行により審議をお願いしてまいります。よろしくお願いいたします。

○新川会長

改めまして、皆さんこんにちは。

今日で、第31回になりますが、市民活動推進審議会、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題、いよいよ私どもの提言の素案、大分まとまってまいりました。今日は、この提言（素案）について、しっかり御議論いただきたいというふうに思っております。

そして、今日の段階で、ある程度まとまったものをパブリックコメント、そして、それ以降、私どもの提言を固めていく、そういう作業に移っていきたいというふうに思っておりますので、そのつもりで御議論をいただければというふうに思っております。また、おおよそ2時間くらいを予定しておりますが、しっかりと御意見を言っていただきますように、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、早速でございますけれども、提言の素案につきまして、これまで部会を通じて、前回のこの審議会後、3回、部会を開いていただいたと聞いておりますけれども、提言（素案）を取りまとめていただきました部会の委員の皆様方には、本当にお世話になりました。ありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

この提言（素案）について、あらかじめお手元に届けさせていただいておろうかと思っておりますけれども、内容を御紹介いただき、そして、委員の皆様から、改めて御意見をいただきたいと思いますというふうに思っております。

大変恐縮ですが、永井部会長から報告をお願いできますでしょうか。

○永井会長代理

皆さん、こんにちは。

部会を代表しまして、御説明を15分くらいでさせていただきます。あらかじめ、目を通してくださっているとしますので、ポイントになるところ、特に御議論いただきたいところなどを示していければと思っております。

冊子は資料2、資料3とございますが、資料の1の概要版の構想的な部分とポイントを使って御説明申し上げます。

まず最初に、これは大阪市に向けた提言ですので、大阪市の現状と市民活動の現状ということで、今回の提言では、データを引っ張ってくるようにいたしました。全てのデータを網羅できているわけではないんですが、例えば、この資料1のI、「大阪市の現状と市民活動の現状」の枠の左側、「大阪市の現状」としまして、人口減少と少子高齢化のことですとか、外国人人口の割合が政令都市の中でも多い点ですとか、単独世帯の

割合が全国平均より高いとか、子どもを取り巻く環境、虐待に関することなどを含め、課題があること、また、防災意識の向上の必要性、身近な地域住民のつながりの希薄化、これは、都市に共通する課題だと思いますが、こういったことを抱えた大阪市というものを、データも参照しながら、読者と一緒にまず確認をいたします。その上で、こういった課題があるということは、その解決に向けて、それを行政か企業か、あるいは市民活動団体、市民が、取り組んでいくということになります。それぞれ役割がありますので、行政は行政、企業は企業、あるいは、市民活動団体は市民活動団体なりのことをやるんですが、そういった取組の中で、市民活動の現状ということもまとめました。

こちらにつきましては、多様な主体の市民活動の地域に根差した活動、コミュニティベースの活動もあれば、テーマ型の活動もございますが、それに参画する人たちの年代や、あるいはお立場の動向などを、以前に行った調査から引用しまして、紹介をしております。

この中で、いろいろな大阪市の抱えている課題、これに対して、それぞれが取り組んではいるんだけど、問題が複雑化、多様化している現在におきましては、やはりそれを1単体だけで取り組むにはいろいろ限界もありますので、そういったことも踏まえて、連携協働というようなこと、マルチパートナーシップによる課題解決の必要性が高まっていると、そのような論理展開の構築になっています。

まず、Iのところ、「大阪市の現状と市民活動の現状」ということを確認した上で、では、実際に取り組んでいる地域での事例、連携協働などの力を生かした取組というものを調査いたしました。これがIIの「事例調査から見る地域社会の活性化に必要な環境・要因」ということです。

この事例は、資料の3に当たる参考資料の中に詳細の事例が挙がってまいりますが、そこから要素を抽出したものを提言の本編のほうにはまとめております。このあたりはページの33から35ということで、中間報告でも御確認いただいたことかと思えます。

大きく五つの切り口でございます。好事例から見えてきた五つの環境としまして、「知る機会」、「学び成長する機会」、「つながりが生まれる環境」、「活動が認知、顕彰される環境」、そして、「活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境」と、このような五つの環境に注目をいたしました。33ページから35ページで紹介しております。

活動者や協力者が生まれるためには、地域活動などの意義とか成功事例について「知る機会」というのは重要ですし、「学び成長する機会」ということが必要だと。この学ぶ、知るは、どちらが先かというのは、それぞれのきっかけはあるとは思いますが、そういったことからステップし、関心が地域のこと、課題に広がり、つながっていきます。活動者同士が知り合うとか、これが地域同士、あるいはテーマ型の市民活動団体、あるいは地域課題に社会貢献として取り組もうという企業、いろんな方たちがつながりながら、問題解決にマルチパートナーシップで臨んでいくような事例、これが「つながりが生まれる環境」。そして、活動が認知される、取組が、好事例が紹介されるといった認知、顕彰されるような、そんな機能も必要ではないかということです。そして、活動状況が、より一歩、より一歩進んでいくように、適時なタイミングで支援が届く、

そういう支援を受ける環境、このようなことを環境・要因として抽出いたしました。このあたりまでは中間報告の中でも御議論いただいているかと思えます。

そして、新たに追加といいますか、いろいろ調べたことがございまして、Ⅲですね、36ページあたりから、出てまいります。大阪市と民間が実施する、この上段の五つの環境につながる現状の支援策というものはどういうものがあるかと。ここにつきまして、調べたものを掲載しております。詳細については、参考資料のほうにもかなり細かく載っているんですが、ここでは五つの切り口に合わせて紹介をしております。

これは、大阪市の市民局だけではなくて、例えば、市民活動やそういった地域課題になじみの深い福祉局とか教育委員会もありますし、都市計画局のまちづくりの観点ですとか、経済戦略局、そういった幅広いところで、市民活動推進に生かせるどのような施策があるのかということをもとめている、ピックアップしております。あと、民間のほうにつきましては、全ては網羅できておりませんが、全市を対象にしているような取組ということで、大阪市社会福祉協議会の取組ですとか、大阪NPOセンターの取組、そして、大阪市立大学の取組、そして、大阪市コミュニティ協会、それ以外にもC o d e f o r O S A K Aですとか、100人会議とか、大阪市の全域にまたがって、この五つの切り口で取り組まれていると認識しているものをいくつか取り上げています。私ども大阪ボランティア協会のことも掲載させていただきました。主に部会のメンバーなどが取り組んでいるものが紹介されています。

こういった施策から、概要版の、1ページ目の下のところですが、大阪市も民間もそれぞれの立場から市民活動の支援を行っているということを御確認いただきまして、ただ、これで十分かという点がございまして、ここからさらに必要な視点は何なのかということに導きたいという構造になっています。

活動者や支援者にもこれをご覧いただくことで、地域に取り入れていただくとか、あるいは使っていただくということを期待しております。

そして、概要版の裏面にいきますけれども、この点が特に今日御議論いただくポイントになるかと思えます。

Ⅳとしまして、「今後取り組むべき課題と支援策」です。

これは、構造的には、大阪市の現状、市民活動の現状からいきまして、好事例、あるいは連携マルチパートナーシップによる取組が進んでいる具体的な事例から、五つの環境を紐解き、そういったことを推進する現状の施策が、行政、そして民間とどう取り組まれているか。これの足りないものとか、あるいは既にやっているものをさらに力をかけてやらんといかんぞということが論じられたらいいんだろうというふうに考えておりまして、まとめました。ページとしましては、49ページあたりから、この裏面のところを紹介しています。

こちらにもかなり細かく抽出していますが、「市民活動の充実に向けた課題」としまして、二つ上げております。市民活動に関心はあるけれども、参加したことのない層に参加していただくと、担い手なり、参画者を広げていくということを表しています。

そして二つ目ですね、支援策はあるが、適切なタイミングで必要とする情報等を得ることができる環境が充実していない。ないわけじゃないけども、それが届いていないと

か、いいタイミングで得られていないとか、そういったこともあるのではないかとこの点に注目をいたしました。

そこで、活動の活発化に向けた支援策としまして、50ページから、提案といえますか、提言に向けたものをまとめております。

まず、「活動の活発化に向けた支援策」としましては、大きく二つ。「活動上の課題解決に向けた支援」ということで、組織運営スキルの不足を解消していくようなサポート、そして、この概要版の丸の二つ目ですが、「市民活動への参加の促進に向けた支援」、これは担い手、あるいは参画者が不足することを補うような、支援するような施策です。

それぞれに細かな点を書いています。少しだけ触れますと、「活動上の課題解決に向けた支援」組織運営のスキル不足のところは、主に支援のターゲットとして、活動上に課題を抱える市民活動団体や地域活動協議会などを想定しておりますけれども、ア、「活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信」では、わかりやすく発信して、あるいは、そういったことに出会える場のような、このようなものが必要であるということを示しています。

そして、この組織運営スキルのところでは、ただ、場所づくりやわかりやすく発信するだけでは、なかなか適時のタイミングでそれを引き寄せられない当事者団体もありますので、イ、「寄り添い型のサポート」というのは、適時のタイミングで寄り添って、適切な支援をするということです。団体の活動状況に応じて必要だろうということで、寄り添い型のサポートという言葉を選びました。

この支援策のうちの「市民活動への参加の促進に向けた支援」担い手不足のほうに対しては、アからカまで、六つのことを挙げております。ア、活動への参加を求める前の段階の工夫、これは、活動に参加してもらうためには、参加の前に関心を持つとか、一歩進めるということはとても大事で、これは層を広げるためには外せない部分であると考えております。この提言で、いろいろ事例などを研究してみたところ、結局のところ、意外とアナログといえますか、知人に誘われることが、有力なきっかけであるということが、好事例、あるいはマルチパートナーシップで取り組んでいる事例の中でも浮かび上がってきました。それって別に新しくないですが、でも、これがやっぱり大事だということでこの提言の中で申し上げることはとても重要ではないかと、自信を持って書いております。その前の段階として、丁寧に働きかけていったり、機会をつくっていくことは、地域活動協議会にしましても、あるいは市民活動団体にしましても、あるいは行政の立場にしましても、大事だということをお伝えしたいと思います。

丸の二つ目のアでちょっと力説してしまいましたが、それ以外にもそういったことを充実させながらも、そこからまた次につながる、イ、参加につなげるための工夫、ですよ。何か関心を持って、担い手として取り込まれそうだが、離してもらえないんじゃないかという不安ですとか、あるいは、続けられるだろうかという、そういった心配で踏み切れないということも、声としては挙げられていますので、見学とか体験のような、少し半身で入ってみるような、そんな機会なんかも提案しておりますし、ウ、活動内容と参加方法、これは、どういう内容で、これに参加したら、どんな成果が生まれるのかというようなことも、わかりやすく伝えながら、参加の入り口を示していくということ

す。

また、エ、参加形態の工夫ですね。長時間、継続してくださると地域や市民活動団体としてはうれしいですけども、でも、何か最初の一步の不安とか、活動が続けられるかという心配があるわけですから、短時間でまずやってみませんかというような参加形態の促しですね。あと、楽しいこともあるよということの要素も示していく。難しい問題を、危機感を単にあおっていただけじゃなく、その楽しさも要素としているんじゃないかと思っております。

オ、募集方法の工夫ですが、参加方法でも、知人の声かけや友人に誘われるのが有力なきっかけと申し上げましたが、それでもやっぱり幅広く伝えていくためには、SNSですとか、インターネットの力も使い、そこに行ってみたいと思う楽しさの要素も示していく。風景が見える写真とか、そういうものも、視覚的な材料も入れていく、そんなことを書いております。

あと、カ、取組内容の見直しですね。一度始めたら、ずっとやり続けなければいけないというのではなく、PDCAと申しますか、適時、見直しをしながら、やっていくことで、肥大化しやすいとか、膨張しやすい活動も、どこかでゴールを決めながら終了させて、新たなことに取り組むということをしていくと、担い手が限られていても新しいことにチャレンジできて、当事者も楽しいとか、頑張れるんじゃないかと。そのようなことを書いているのが支援策の部分でした。

続いて、今回の提言の中で託されたことの中に、連携協働が進むという、その支援策についても大きな宿題をいただいております。

こちらは、「連携協働に向けた支援策」として、資料2の53ページあたりからまとめておりますけれども、先ほど申し上げた五つの環境、これに照らし合わせて、どういった支援が必要かということをもとめております。

①「知る機会につながる支援」は、ターゲットに届く手法、媒体、おもしろそうと感じられる要素も含めて工夫が必要ということ。イ、ICT、マスメディアを活用した情報発信の充実、この中には、マスメディア、大阪にはキー局になるようなテレビ局ですとか、新聞社も多くございますので、そういったテレビやラジオ、あるいは、ローカルメディアも生かしながら、何か連携できないかということを書いております。知る機会のウ、連携協働につながる情報の充実は、連携協働のメリットといいますか、どういうプロセスを経て、どんなメリットがあるのかという、関わって、お互いWin-Winになるというようなことを示していくことが必要なのではないかとことです。

続いて、②「学び成長する機会につながる支援」のところでは、ア、連携協働の取組に関する知識、オープンなスタンスでということ強くここでは申し上げて、イ、協力者を得ることができる活動の見せ方では、KGIやKPIなど、そういった取組の目的とか、あるいは概要、成果などを見やすくすることで、事業所や企業の皆さんにも連携協働の参画の検討のポイントが伝わりやすくなるのではないかとするようなことを書きました。

ウ、連携協働に必要なスキルのところは、合意形成の多様な主体、文化の違う人たちが集まると、それぞれに決め方、物事の語り方、文化も違うことから、この合意形

成スキルのようなものも必要になってくるというようなことを書きました。

③「つながりが生まれる環境につながる支援」なのですが、ア、「つながりをつくること」を目的とした場の設定、これは、顔を合わせて知り合うことから始まるということは、別に新しいことではないんですが、そこを改めて示して、場をつくることの重要性を示し、そこを支援することの大切さを申し上げております。イ、興味を引く工夫、「おもしろそう」とか「生活をする上で便利だよ」、「大事だね」のようなことが伝わる工夫ですね。ウ、交流の場づくりへの支援、これはテーマ型にラウンドテーブルを持つとか、あるいは、ICTの専門家と何か地域課題をつなげるとか、そういった組み合わせといいますか、そういったことの仕掛けのような視点を書きました。エ、「場所」に関する支援というのは、物理的な場についても大事だねということでございます。

④「活動が認知・顕彰される環境につながる支援」のところなのですが、これは、ア、イ、ウと書いておりますが、認知・顕彰の効果というのは、社会にやっぱりこういうことが必要だねということを示してくださるものになりますから、社会にとってどんなインパクトがあるのか、効果があるよということで、この顕彰ですとか、認知が広がるということには重要な意味がありますし、認知・顕彰する機会をつくり、好事例に光を当てるといことが推進策としては必要ではないかと考えました。ウにありますように、既にある表彰等の機会の集約的な公表があれば、メディアの目にとまりやすいとか、あるいは拡散していく、SNSなんかを使って知らせていくときにも使いやすいねというようなことを書き込んでおります。

⑤「活動状況に応じて適切な支援を受けることができる環境につながる支援」というところでは、アのところにストーリーや戦略を持つと、そのストーリー性、物語が見えるというようなことを書かせていただき、イのところでは幅広い知識や情報を習得できるようなそういうような支援が必要だということです。

このように連携協働に向けた支援策を五つの観点でまとめました。これにつきましては、行政がこうしないといけないとか、あるいは、民間はこうしないといけないというような書き方はしておらず、それは、どちらも、とにかくやっていくし、もしかしたら、支援策について、行政と地域団体、市民活動団体が連携協働をしながらやっていくことだっただけであるわけですので、そういう観点でまとめております。

最後、「地域におけるネットワーク形成のあり方」としまして、57ページですけれども、こちら、三つのポイントにまとめさせていただきました。

非常に大事なので、読み上げますが、「連携協働促進のかなめとなるネットワークの形成」としまして、地域の多様な活動主体が協力し合って、地域課題に取り組むようになるには、地域にエリアやテーマを軸にしたさまざまなネットワークが形成されていることが効果的です。組織に参加するだけじゃなくて、プロジェクトチームとか、そういったことなんかも含めて、ネットワークというのを少し広義に捉えてございます。

あと、「プラットフォーム機能の充実」ということで、ネットワークにおいては、特定のテーマや当該エリアを超える課題、取組の方向性等について共有し、話し合うといったプラットフォーム機能を充実させていくことが重要。こちら、組織の中もあるでしょうし、実行委員会形式とかプロジェクト型というようなことのプラットフォームも

含めて、広い意味で捉えております。

そして、三つ目、最後になります。 「プロジェクトベースの取組の促進」、あらゆる取組をネットワークに所属する全ての団体で実施すると、どうしても、その年間計画に縛られたりとか、組織の意思決定が重たくなったりとか、スピード感が出てきませんので、ここはその団体だけで実施することに固執せず、取組ごとにプロジェクトチームを組んで、少し動きやすい組織論ということも取り入れてはどうかというようなことで申し上げます。よりそれが機能的、効果的に取組が進むと、問題解決も早く進むと、そのようなことで、最後のネットワーク形成のあり方につきましても、三つの視点でまとめたと、そのような形です。

とても走った形になりましたが、概要版を使って、ポイントになるところ、申し上げました。とりわけ、最後のIVのところですね。この支援策、課題と支援策のところなどは、ぜひ御意見を頂戴したいと思います。

以上です。

○新川会長

永井会長代理、本当にありがとうございました。ご覧いただき、おわかりのとおり、私どもがこれまで議論をしてまいりました、まさにこれからの市民活動を活発にしていくなでの本当に重要なテーマ、一つ一つの団体がさらに活発に、そして、それを支え、また、活動の質や量というのを大きく飛躍させる協働ということも大きく視野に入れた提案をいただけてきたかと思えます。

さて、ここからの進め方ですが、少しだけ御相談がございます。

まずは、こういう形で部会での御議論を、これまでの当審議会、そして部会での議論を踏まえて、取りまとめていただきました。できれば、今日の段階で、一定の私どもの方向性として、パブリックコメント等の手続に進ませていただきたいというふうに思っております。

そこで、まず最初に、委員の皆様方から、一渡り、この提言の素案、特に、会長代理からもございましたけれども、市民活動の充実に向けた課題や、そして、その「活動の活発化に向けた支援策」、そして、「連携協働に向けた支援策」、このあたりについて、ぜひ御意見をいただきたいということもございましたので、各委員から順番にお一人ずつ御意見をいただいて、そして、その後、いつものように自由に御議論をいただく、そんな時間をとりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

○永井会長代理

御議論の前に、言いそびれたことが1点あって、この提言に対するタイトルをつけさせていただきました。新川会長に、キーワードをいただき、事務局と相談して、私のほうもこれがいいんじゃないかなと考えましたが、このほうがいいんじゃないかということがございましたら、ぜひ、おっしゃってください。

仮称ですが、タイトルが「多様な主体の協働に向けた提言」で、サブタイトルとして、

「活動を活性化し次のステージへ進むための手がかり」と、そのような形にいたしました。

○新川会長

ありがとうございます。これも、いろいろと御意見をまた、いただければというふう
に思っております。

それでは、恐縮ですが、まずは各委員から一言、この素案について、御意見、特に支
援策、課題や支援策といったようなところを中心にしていただけるとありがたいのです
けれども、まずは一人ずつ御意見をいただいて、その後、フリーに発言をしていただき、
中身を詰めていきたいというふうに思っております。もちろん、提言の表題といったよ
うなところもまた、後ほど御意見をいただければというふうに思っておりますので、よ
ろしくお願いいたします。

さて、どういう順番でいきましようか。とにかくみんな当たるので、どこからでも構
いませんが、私から言ってあげましようという方がいらっしゃれば。

じゃあ、生田委員からいきましようか。大丈夫ですか。

○生田委員

生田でございます。

永井副会長を始め、部会の皆さん、市民局の皆さんのお力でかなりきれいにまとまっ
ていると思っております。

実際に活動を既にされている方、活動を始めてみたけど、まだどうしたらいいかわか
らない方、あるいは、まだ活動を始めていない方、そして、そういった活動を支援され
ている方とか、いろんなターゲットがあるなという議論をしていて、それぞれに使って
いただけるような内容を網羅しているというところがポイントかと、個人的には思っ
ています。今後、考えていく上で、この提言、特に支援策一覧というのが結構、部会メン
バーみんなで情報を持ち寄ってつくったんですが、これが将来的に、実際活動されてい
る方にとって役立つものになるようにという願いもあります。いろんなものを持ち寄っ
て、当初は多過ぎるから、もう少し減らしてもという話もあったんですが、ほとんど減
らさずに、かなり入れております。

ただ、実際、活動を始めていらっしゃる方から見ると、逆に選択肢が多過ぎるとい
うのが、選びにくいかもしれない。この提言書ではいいと思うんですけど、実際、顕彰活
動とかも含めて、いろんな支援策に関して、例えばお勧めみたいなものをつけるとか、
それは年によって変わっていいと思うんですけど、お勧めみたいなものをつけて
いるほうが使いやすいと思います。レストランのメニューでも、シェフのお勧めってつ
いているほうが、注文が促進されるという理論もありますけど、そういった意味で、支
援策のお勧めみたいなものを、いろんな活動団体をSNS、ICT上で載せていく段階
で、一覧でばっと載せるんじゃなくて、少し工夫をして載せたほうが、より使いやすい
のかなというふうに思っています。

ただ、こうやって網羅するというのは非常に大事なかと。恐らく、部会メンバーも、

ここまで網羅されているものは見たことないと思いますので、それはすごい刺激になりました。よかったと思っています。

○新川会長

ありがとうございました。

それじゃ、川口委員、お願いします。

○川口委員

部会の皆様、お疲れさまでした。

提言自体は、特に、私はもうこれで十分な内容なんじゃないかなというふうに感じております。

今後、この提言をパブリックコメントされるというところだと思うんですけども、何か世の中に提言ってたくさんあると思うので、じゃあ、このせっかくまとめたものをどう活用していくのかというところも、もうちょっといい方法が浮かべばいいなと思いつつ、2番目で、まだ何も浮かんでいないんですけども。

また、浮かんだら言えたらなと思うのと、あと、さっき生田委員もおっしゃっていた、参考資料にたくさん使えそうだなみたいなものも、私も見えて、思ったんですけども、やっぱり提言の問題となってくるのが、提言を出してから、ちょっとずつ年代が重なっていくと、また、この内容って、アップデートを随時していかなくちゃいけない内容だと思うので、そういう意味で、市民局のほうで何か、ポータルサイトとかつくっていらしゃったので、そういったところとリンクしながら、そして、検索機能とかもあるんで、そういうのでこの提言に沿った形で知る機会、学び成長する機会という1から5のステップをそのサイトに組み込むような形にすると、提言を生かした形になってくるんじゃないかなというふうに感じました。

○永井会長代理

ありがとうございます。

○新川会長

ありがとうございました。

そうなんです。提言の支援のメニュー、あるいは、いろんな各団体の活動のデータや、こういうのを本当にそのとき、そのときにきちんと使えるものにアップデートするのはとても大事ですよ。そこはちょっと工夫が要るかもしれません。

すみません、じゃあ、古崎委員、よろしくお願いします。

○古崎委員

今の流れを先に受けて、今の市民局のポータルサイト、かなり頑張っつつくっておられて、団体の情報は既に整備されて、検索とかできるようになっているんで、あともう一歩は、表紙の見せ方と、そこを工夫すると、見やすくさらになっていくので、そこを

うまく活用するというお話と、今回のこういう提案自体、この分厚い資料を見るたびに、これ全部見るのは絶対無理だよなと思うわけなんで、その辺に関しては、せっかく集められた資料を、恐らくPDFでアップして、パブリックコメントしてねという話になると思うんですが、それは初期段階はそれでいいとしまして、せっかくこれだけフォーマットとかつかったので、ちょっと具体的にどれくらい労力とか予算化できるかによるんですが、せめて支援策ですとか、具体事例とかはアップデートできるように、さっきのポータルに組み込んでいくようにして、添付化しないようにするとか、この提言も、概要と詳細と参考資料と、恐らくページを繰り返しながら見るって、すごい大変なので、そこをせめてハイパーリンクでつないで、見やすくするとかというような情報発信の使い方はいろいろあるので、そこはできたら、見る人が大部見やすくなるんじゃないかなというふうに思います。

あと、支援内容のほうでも、何か所かICTのところを使ってという話があると思うんですが、もちろん、今言ったような情報発信のところや情報収集のところ、今活用しない手はないので、そこをするという話と、あと、提言のお話にもありましたように、小さくロコミで来るというのは非常によくわかる話なんですが、年代が若くなるにつれて、お母さん方になるにつれて、ロコミと言えども、ネット経由のロコミとか、その辺のうまくバランスをとっていくというのが、現場の人とかに温度差があるので、その辺をうまく入れればいいのかという話と、あと、ICT化という点から、提言の中に含まれていないなと思っているところは、結構いろんな団体が、いろんなことをされていて、すごい事務作業的なところでも、こんなんちょっとパソコンを使えばできるというのがあると思います。

○永井会長代理

事務の効率化とか軽減とか。

○古崎委員

うちはICT関連の団体なので、そのとおりにやっているんですが、それが苦手なところとかあると思うので、そういう、ただでさえ担い手がなくて、時間がないところなので、そこをうまく入れていくというのが入っていると、将来的にいいんじゃないかなというふうに思いました。

○永井会長代理

そのとおりですね。

○古崎委員

以上です。

○新川会長

はい、ありがとうございます。

それじゃあ、豊嶋委員、お願いします。

○豊嶋委員

今回、この説明していただいたのは、すごい網羅されていて、素晴らしいと思うんですけど、私もこれをどのように生かせばいいのかなというのがあります。発想として、具体的にまだつながってこないというところで、自分が今、地域でかかわっているいろいろなボランティア活動に関して、例えば、地域活動協議会であれば、その会議は小学校の会議室を使わせていただくとか、区の出組に関しては区民センターを使わせていただき、活動をしているんですが、小学校も今、ちょっとこの提言の内容とはそれるんですけど、どんどん少子化による統廃合が進んで、地域の活動拠点が減っている。あと、コミュニティ協会も、毎年入札制度になって、企業が入っている区もありますよね。そういう部分で、支援団体であるとか、あるべき学校の部屋がなくなるとかっていうことは、もうこの幾ら提言をしたとしても、拠点がなくなると、ちょっと成り立たないかなと思うんですね。

あと、老人憩いの家を管理してくださる方の報酬も年々落ちてきて、なかなか、じゃあ今、ボランティア精神で引き続きやっていただいている方がおやめになって、次の方にといたら、そんな少額のボランティアではちょっと引き受けられないとかっていう問題も出てきて、なかなか憩いの家の活用もしづらくなっていくような現状があるので、ちょっとそういう活動を促進するための母体になるような場所の安全な確保というんですか、健全な確保というんですか、というのをまずしていただけなかったら、なかなかこの活性化していくことの障壁になるんじゃないかなというふうに感じます。以上です。

○新川会長

ありがとうございました。

生田委員からもありましたが、やっぱり幾つかのお勧めモデルみたいなものを考えるのと、それから、そういう活動をやっていくときの、いわばコアになるところ、基本的に支えるところというのを、具体的にどういう形がいいのかの議論がありますが、そのところをしっかり支えさせるということで御意見いただきました。

このあたりも、今後、大きな課題かなというふうには思いながら聞いておりました。

○生田委員

56ページのエのところは場所の話があり、部会で議論させていただいております。

○新川会長

部会で場所について、議論したということですので、永井会長代理から、もし何かあれば。

○永井会長代理

場所がやっぱりあるから、人が寄って、集えてとなります。それはインターネット上もそうなんでしょうね。アナログでもきっとそうで、両方そうだと考えています。

ただ、その今豊嶋委員の御意見は、それを安全に地域で行きやすいところに確保していく、それが、環境がちょっとずつ変わっていているということについての問題意識ですね。

○新川会長

どういうふうに支えていくか。

あるいは、当然、名前とか形が変わっていても、それをきちんと継続していくような、そういう仕組みを本当は市民活動としてもつくっていかないといけないかもしれませんね。

○永井会長代理

そうですね。

何か企業にしても、大学にしても、その地域の公共的な財産以外のところでも、やっぱりその地域貢献するときに一番やりやすいのって、物理的な場を開くというか、そこを貸して差し上げるというか、ということもあるので。

そういうところも、貢献というところでうまく、その少なくなっていく環境を支えてくださると、それこそいい地域での支え合いになるのかなと思います。

うまく入れられるかな。入れてみたいと思います。

○新川会長

それでは、中川委員。すみません、お願いします。

○中川委員

中川です。

私も部会のメンバーですが、ほかのメンバーの方に、いろいろお世話になって、ありがとうございました。

私は、読みやすい、わかりやすい簡潔な文章に、できるだけなるようにという意識から、提言書を見てきたところです。

それと、私ども、社協が携わっている支援策も掲載していただくことができまして、本当にうれしく思っています。

地域活動を発展させていくために、現実を見ていますと、いろんな講師の方を招へいして講習会とか勉強会とか学習会とか開いても、なかなか動員をかけないと定員というか、会場がいっぱいになったりしないという現状があるわけです。高齢者に限ったことになるかもわかりませんが、例えば、介護予防につながる体操とか、あるいはレクリエーションとか、そんなことを開催しますと、本当に自主的に多くの方が集まってきていただいて、うまくいけば、それが自主運営に結びついていくというようなことも、よく事例としてお聞きするわけですが、部会で、現場にも行かせていただきましたが、

そういう取組の始め方というのは、すごく効果があるんじゃないかと思います。

まず、ひとまず、仲間づくりとか、横のつながりをつくって、みんなが知り合いになって、それでみんなが地域のために何かしよう、お互い助け合う活動をしよう、そういうことを働きかけていく、中間支援組織みたいな、そういう存在が必要なのかもわかりませんが、回り道かもしれませんが、そういう方向でも地域活動が発展していけばいいなというようなあたりも、この提言から読み手の方に読み取っていただければいいんじゃないか、そういうふうに思っています。以上です。

○新川会長

どうもありがとうございました。

それじゃあ、堀野委員、よろしくお願いします。

○堀野委員

私も部会の委員をさせていただいたので、いろんな意見をその中でお伝えして、反映させていただいております。ありがとうございます。

今、おっしゃっていた中で、部会の委員に入っていないながら、中間支援組織のアピールは余り書いてなかったなど、今ちょっと後悔してまして、要は、このタイトルを考えたときに、誰が多様な主体の協働を促進していくのかということ、ちょっと提言としては、やはり入れておいたほうがいいのかなと。恐らく、それを一番担っているのは中間支援組織かなというふうに思っていますので、もう少しその記載を生かしたほうがいいかなというふうに今改めて思っています。

もう一つ、タイトルの中で言うのであれば、多様な主体の協働に向けたというよりは、多様な主体の協働による何とかの実現とか、何かその先の目標みたいなものが必要じゃないかなと。協働することが目的ではなくて、大阪市をこんなまちにするとか、市民の生活をこんなふうに変えていくというような目標があって、それを達成するために協働が必要だというようなロジックにしないと、手段の目的化が起きてしまう可能性があるかなというので、ちょっとその辺のタイトルは、逆に皆さんにもう少し御議論いただいてもいいのかなというふうに思いました。以上です。

○新川会長

ありがとうございました。

また、後ほど中間支援の位置づけ等は改めて議論の要るところです。

じゃあ、前川委員、よろしくお願いします。

○前川委員

マンダムの前川でございます。よろしくお願いいたします。

提言書を見せていただいたんですけど、内容的にすごくよくまとめられているというのが素朴な印象です。

ただ、内容的にすごく充実していると思う反面、地域活動を推進していく上では、パ

ブリックコメント等を通した提言であっても、実際に活動される方にとっては、少し難しいものとなっているのではないかという印象がございませう。

実際の活動に繋げるには、ハードルを下げるという事が重要であると思われ、表現において、ご意見にありましたように、最初のタイトルの部分に「みんなの」というような少し易しい言葉を加味することにより、自分ごととしてイメージできる形としてはどうかと思われませう。また、少し企業的な見方となり申し訳ありませんが、課題と現状での取組、結果という事例を記載するだけでなく、ご意見にありましたように、事例を受けて、提言の活用・展開に向けて、同様の取組みに対しての具体策を提案する形で記載できればいいのではないかと思われませう。例えば、「連携協働に向けた支援策」として、五つの段階に分けられておりますが、内容的には、発信する観点が中心となっておりますので、双方向でコミュニケーションが、リアルのみではなく、より簡便なバーチャルでもとれるようなクラウドシステムの導入、クラウドサーバーの制作等、もう一步具体策に落とし込めるような提案が加味されれば、より活用される提言になるのではという印象を受けました。

○新川会長

ありがとうございました。

それじゃあ、久木委員、よろしくお願ひします。

○久木委員

今回について、地域におけるネットワーク形成のあり方って、ここはかなり踏み込んで出していただいたかなというふうに感じませう。先ほど、豊嶋委員からも言われたんですけど、我々、地域で活動している者から見れば、非常に課題が多いわけですよね。

課題が多いんですけど、実際にじゃあ、我々のところは別にしても、実際に地域活動協議会って、地域の主体になっているのかという、そこからまず入っていかないかんような状況もあるわけですよね。

そうした場合、やはり、地域活動協議会というのは地縁から成り立っている組織ということで、非常にそうした地域で活動しやすい、受け入れやすい、そういう側面があると思うんですよね。そこに、新たにNPO、あるいは企業、あるいは団体、各種団体が入ってくると、ひょっとしたら、これ化ける可能性もあるんです。反対に化けていく可能性のある側面も実はあるわけですよね。

そうすると、今回いろいろな支援策、いろいろな方向性を出していただいているんですけど、これ、例えば、支援するほうにこれを全部やれって、できるんでしょうかね。

やはり、これ、絞り込んで、あるいは、自分たちがやることも絞り込む、受け入れるほうも主体を絞り込んでおろしていかないと、多分、これだけのことを全部やってくださいよっていったら、それは無理な話なんだろうと思うんです。そうするとやっぱり、今ある、せっかくある、現状ある地域活動協議会、この組織自体を強化していく、これ、一番早い方法だと思うんです。

その組織を今、出していただいているこういう支援策にのっかって、どういう形でそ

の組織を支援するのだけではなく、こういう形で組織を支援しようよと。そうした課題を整理していただいて、そうした方向性を出していただくと、我々、現場で動いている者も非常に動きやすくなる、先が見やすい。

あと、中間支援組織もそうなんですけど、中間支援組織も実は方向性がわからなく、要は地域のお助けしかできていない中間支援組織も、実はいっぱいあるわけですよ。そうすると、やはり、この提言というのは、中間支援組織に対しても、一定の方向性を出していったらいいような提言にしていただければ非常にありがたいということで、今、言った意見は多分、私ども、地域でやっている者としては、同じような意見ではないのかなというふうに考えております。ありがとうございます。

○新川会長

どうもありがとうございました。

中間支援組織、それから、地活協を含めた地縁の組織がもう一步、具体的に動いていける、そういう強化策、そういう方向づけ、そのあたりをまた、後ほど、いろいろ御意見いただければと思います。

それじゃあ、増田委員よろしくお願いします。

○増田委員

増田です。よろしくお願いします。

部会の皆さん、本当にこんなにすばらしくまとめていただいて、もう感謝の言葉です。ありがとうございました。

すごくいいなって思うのが、「連携協働に向けた支援策」というのが五つに分かれています。わかりやすいし、それに対しての必要な環境とか要因というのも分かれていますので、読みやすいかなというふうに思いました。

ただ、一つ、担い手不足というところで、利用者が支援者に移っていくというケースというのは、私はとても大事な視点じゃないかなというふうに思っているんです。何かそういうエッセンスを、ア、イ、ウ、エ、オ、カのところとかに何かの文章で、どこか入ったらいいなというふうに思っているんです。

というのは、いろいろな行事とかイベントをしたときに、参加者として参加するところ、まず最初の一步で、次のステージに進むためには、ちょっとお手伝いできませんかというようにして、だんだんに市民活動に移っていくというのは、入り口として、その知り合いに誘われるというところにつながっていくんじゃないかなというふうに思っています。そういうエッセンスが入るとわかりやすいかなというふうに思いました。以上です。

○新川会長

はい、ありがとうございました。

担い手不足が利用者によって補われていくというときに、集いに参加して、そこから少しずつ、まあ言ってみれば、お客さんから実際に活動をするメンバーに、そして、そ

れも周辺に、周りにいて手伝っているのが、いつの間にか真ん中に、活動の中心に移ってくと、そんなイメージですよ。そういうプロセスを上手に書き込めるといいかもしれませぬ。

○永井会長代理

そうですね。おっしゃるとおりですね。

○新川会長

ありがとうございました。

いろいろと御意見いただきました。ほかの方の御意見を聞きながら、こんなところもあるよ、また言い忘れたところなど、いろいろおありかと思えます。ここからはもう、御自由に御発言をいただければと思います。ぜひ、たくさんの御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

どこからでも結構です。今後、取り組むべき課題、支援策ということでお願いはしましたけれど、それ以外のところでも、もちろんかまいません。全体のまとめ方や表題のこともありますので、そこもよろしく願いします。

はい、どうぞ。増田委員。お願いします。

○増田委員

すみません。それでは、先ほどの続きの具体的なアイデアのほうをお話ししてもよろしいでしょうか。お願いします。

実は、エピソードなんですけれども、こども0円食堂があって、こども0円食堂をしたいという思いのある方は、まず、こども0円食堂に来てみて、そこでボランティアをしてみて、そこでノウハウをもらって、自分のところでこども0円食堂を始めたという話があったんですね。

実は、その方は、外国籍の方で、なかなか地域の中にも知り合いがいなかったんですけども、すごく勇気を持って飛び込んできてくれて、そこでできるようになったということがあったんです。

そしたら今度は、区役所のほうで、子育て支援窓口のところで、結構、外国籍の方が来て、パンフレットとかそういうものが読みづらいというようなことを聞いて、今度はその方が、じゃあ、私がつくりまして言って、何カ国かの掲示物をつくってくださったそうなんです。

そういった感じで、自分がやりたいと思うことで飛び込んで、今度は自分ができることの市民活動につながっているというようなケースがあって、こういうケースはすごく理想かなというふうに思っているんです。

そういった取組の中で、淀川区の中では、子どもの居場所ってというようなものを、いろんな人たちがつくった後で、そのネットワークをつくったんです。なので、そういった形で、地域におけるネットワークの形成のあり方ということで、まず、かなめとなる団体ありきではない場合でも、ネットワーク機能というのは、実は形成しやすいのか

なというふうに思うんです。

それが、実はその担い手になる、利用者が支援者になるというケースが、例えば、子育てに関しては、つどいの広場というところでは、結構、多く聞くんです。利用者で来ていたんだけど、自分の子育てが終わったから、今度は支援者になりますというケースを聞くんですけども、地域の子育てサロンでは、なかなかそのケースを聞かないんですね。

それが、何て言うんでしょう、来ている人が違うのか、それとも、している人、そこを主催している側に、担い手になるという気持ちが強過ぎてしまう。強過ぎてしまって、自分が担い手を探すということを忘れてしまいがちになるのかなというふうに思ったんです。

例えば、子育てサロンネットワークであるとか、地域のふれあい喫茶のネットワークというものが今ベースとしてあって、でも、そこってというのは、本当にみんなが相談をし合うことも、どうやって運営をしていこうとか、そういったことに限られてしまって、新しい人を入れていこうとか、今来ている人たちに手伝ってもらおうとかっていうような、ちょっとゆるい、ハードルを低くするような取組を、しないというのではなくて、気がついてないんじゃないかなと思うので、そういうことも気づくような、そういう呼びかけがあったらいいなというふうに思いました。以上です。

○新川会長

ありがとうございました。

そうなんです。大事ですよ。どうしても、自分たちの活動や施設の運営をしていると、そこでするサービスに一生懸命になってしまっていて、実は、いらっしゃる方を、単に自分たちのお客さんだと思ってしまうみたいなのがあるところがあって、そうすると、実は、おっしゃっていたとおり、利用者から担い手になるという、そういう転換が非常に起こりにくい。それは両方ともがそういうふうを感じ取れないということがあって、そういうところを、僕ら本当は、せっかくの市民活動ですから、みんな同じ市民として、一緒につくっていくというような、そういうところをもっと目に見えて、それぞれの場の実現できると、随分違って来るかもしれませんね。難しいですけどね。なかなか、それぞれに一生懸命やっている方たくさんいらっしゃることもあります。

はい、どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

関連してでも結構ですし、今の増田委員のように、よい例が、本当に参考になる例があれば、どんどん出していただければと思います。よろしくお願いします。

どうぞ、川口委員、お願いします。

○川口委員

すみません。質問なんですけど、今後のスケジュールが次、議題であると思うんですけど、今後、パブリックコメントって、さっきおっしゃっていただいたとおり、大阪市のホームページにこのPDFがリンク張られるようなイメージなんですかね。

○新川会長

じゃあ、事務局のほうから。はい、どうぞ。

○出水課長

報道発表をした上で、大阪市のホームページのほうに、このファイルが載っていく。合わせて、関係部署にも冊子の形で配架しまして、例えば、区役所を訪れた皆さんが見られるような形であるとか、市民局に来られた方がそれを手にとって見られるというような形をとっていくということだと思います。

○新川会長

区役所の窓口には、これが置かれるというイメージでいいんですか。

○出水課長

はい、置かれます。

○川口委員

どんな方が見ていただくイメージというか、市民の方に広く見ていただくと。

○出水課長

広く見ていただくというのが趣旨になります。だから、あとは、実際やり方のところで、具体的にみてほしい方に見てくださってPRをするというのも一つの手かなとは思いますが、それは、こちら主催者側のやり方になってくるかなと思います。

○川口委員

それで何か市民の方から御意見が寄せられるという感じですか。

○出水課長

市民の皆さんから思うことを、関係ないことも含めて、いっぱい寄せられてきまして、それに対する大阪市の考え方を示して、それもオープンにすると。で、生かすものは、文言の追加であるとか、修正に生かすところは生かしていく、そういう流れになります。

○川口委員

ありがとうございます。

そうですね。委員でありながらも、ちょっとこれ読むの結構大変だなんて、文字ばかりで、ちょっとあれなんで、絵とか写真とかあればいいなと思いました。

○新川会長

本当ですね。

○川口委員

ちょっと予算が必要ですかね。

○新川会長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○古崎委員

ちょっと予算をかけずにやれる範囲で思いつくことで、絶対やめてほしいのは、このPDFを一個でがさっと置くのは絶対やめてほしくて、資料1と2は分けられると思うんですけど、多分、一番コメントが欲しいのは、資料2のIVのところですね、恐らく。なので、例えば、資料2は、IとII、III、IVでちゃんとPDFを分けて、IVだけダウンロードできるようにするとか、あとすみません、これ内容のほうなんですけど、多分、資料2の本編のほうの一番最初に半ページくらいでいいので、IV章がどういう位置づけで、特にIV章、この辺のところは云々というようなリード文があればいいと思いました。

○永井会長代理

見どころみたいなものですか。

○古崎委員

はい。

というのが、今ちょっとお話しいただいた内容を市民の方向けに書いたものがあるだけで、違うと思います。

○永井会長代理

見どころが。

○古崎委員

そうです。多分、今のままだと、ぱっとめくっていったり、全量のデータが、がっとな来て、そこで読むのになえてしまう可能性があるんで、ちょっとその辺の工夫が少しあればいいかなというのと、あと、資料1の抜粋編は、これはPDFでアップされると思うんですけど、できれば、パブコメのページのところに、ここは画像で見られるようにしておくだけで、全体、こんなことを言っているんだというのが見えるので、PDFのリンクがあるというくらい、ちょっとした工夫をするだけで、大分、読むときに変わるんじゃないかなと思います。

○永井会長代理

概要版の知る機会とかやったら、PDFなんでね。

○古崎委員

そうなんです。PDFからもリンク張れる。

○永井会長代理

いけますかね。

○古崎委員

けど、概要、ワードで多分つくってますよね。

○永井会長代理

これ、そうなんです。

○古崎委員

ワードでつくっているところの、1、2、3、この概要1、2、3、4、四角ごとに画像にして、このページを並べて埋め込むだけでも、何かイメージ的に、いきなり文字だけあって、PDFで一応、概要版、詳細版とあって、概要版をクリックしてくれる人の数が変わると思うんですよ。

すみません、意味は伝わりましたか。

なので、資料1に関しては、何かちょっとだけ職員の方で、スキルのある方が画像にして、何かいいあんばいのパステル調の画像か何かにして、ホームページに埋め込むといきなり文字だけでいくよりも、大分ましになるんじゃないかという、すみません、すごい細かい話で恐縮なんです。

○岩永課長代理

1 面目に出るようにですか。

○古崎委員

そうですね。はい。もう開かなくても、このイメージがそのページで見られると、大分、中身を見ようという気になるので。

○新川会長

できれば、そこにこういう文字っぽいのではなくて、もうちょっと目にきれいにということですね。

○古崎委員

そうですね。はい。

○新川会長

合わせて、できればボタンを埋め込んでいただいて、ここ見たいなって思うところを押せば飛んでいけるようになるといいねということもありますね。

○古崎委員

資料1をとにかく目次としてうまく使えば、大分、見てくれる人がふえると思うので。

○出水課長

わかりました。そこはできるところはしっかりとさせていただいて、やっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○新川会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○永井会長代理

そうですね。見ていただいて、地域活動なさっている方や、市民活動をなさっている方や、企業や、つながりたい大学の方たちに見ていただいて、意見が寄せられて、使われていくということですね。

そこも、ちょっとチャレンジ、頑張りましょうか。はい、ありがとうございます。

○新川会長

ありがとうございました。

○永井会長代理

結構、ここに行き着くところで、ちょっと力を使った感じなんですけど、やっぱり見るのに、文字だけっていうのとかは厳しくて、図だとか、イメージ図とか、関係図だとかって、実は事務局とは話をしていたんです。でも、ちょっと今日にたどり着けずという感じではありまして。

○新川会長

若干、力尽きたという感じですよ。

○永井会長代理

ええ。でもね、読んでもらわないと意味ないというのは、ずっと言ってきたんです。部会でも。使ってもらわないと、ということもあって、説明はしなかったですけど、チェックリストみたいな形で抜き出してみたりとか、ちょっとはしています。

○新川会長

ああ、どうぞ。中川委員、よろしくお願いします。

○中川委員

今、永井部会長のほうから、チェックシートの話がありましたが、それは、資料2の61ページの両面に掲載されているものです。私は、このチェックシートに提言全体のことを凝縮して簡潔に載せられているのではないかというふうに捉えています。ここに書いてあること、全てに丸をつけるようになるには相当の時間が必要かと思えますけれども、それぞれの項目の、たとえ一つでもできれば、ほかのことも相まってできてくるような、そんな内容じゃないかと思っています。

中間支援組織の話もありましたけれども、そういう応援をする立場の者も、一遍に全てやろうと思ったら、相手に負担感とか、やらされ感とか、そういうのが出てくるような気がしますので、段階を踏まえて支援ができるようにやっていければいいかと思えます。

○新川会長

ありがとうございます。このチェックシート、よくできてますよね。苦勞なさったでしょうけど。

○永井会長代理

そう。誰に使ってもらおうか。やっぱり、現場の団体のリーダーの方と言いながらも、ちょっと言葉が難しいかな、どうだろう、いや、むしろこれ、支援者の人も、これを見ながら、寄り添い型とか、そういうふうに使ってもらうこともできそうだな、なんて、ちょっとシミュレーションはしていたんですけどね。

これ、できるかどうかわからないんですけど、私は何か仕事をふやしてどうなのかと思いますが、チェックシートって、見やすいじゃないですか。だから、概要版とかが見やすくって、ここで何か、印象というか、読んでみてと思ったときに、よく索引じゃないですけども、この例えばチェックシートの「取組を活性化させるためには」、一つ目「・丁寧なニーズ調査を行っており、ニーズに合った取組内容になっていますか」というところを、何ページあたりにそのヒントが埋め込まれているのかと、いわゆる索引というか、何ページ、何ページ、何ページって、多分、何個も並ぶんだと思うんですけどね。そんなふうな工夫というか、見てもらいやすい工夫も要るのかもしれないね。

今、これ、力尽きてますけど、これを使っていくときに、この分厚い提言の中のどのあたりに重点的にその提案が書かれているかとなったら、全部読み通さなくても、きつとよくて、そこの部分を読んで、使えると思って、現場に生かしてくださるといいという趣旨があるので、そんなことを思いついてしまいました。仕事をふやすようですが、自ら。

○新川会長

これはもう諦めてる場合ではなくて、チェックシートと、それから提言の具体的な支援策については、それぞれから提言内容のページに飛べるように、工夫をよろしく願いたいと思います。

○永井会長代理

はい。

○新川会長

そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。生田委員。

○生田委員

チェックシートについて、先ほどの久木委員のお話と関係があるんですが、チェックシート1枚目のほうは、例えば、地縁型の地活協の方が1枚目を見て、うちはこんなものやなとチェックされていいと思うんですけど、62ページのほうを見ると、解決できない課題が発生したときには連携協働が必ず必要だというふうに、読みようによってはとれるんですよ。

先ほど久木委員の話にもあったように、この提言書自体が多様な主体の協働重視となっているので、多様な主体の協働が必要だと、課題解決にも必要だという大前提はあるんですが、ただ、団体によっては、確かに地縁型の地活協で、そこが力をつけてというか、活発化して、解決できるという場合もあると。協働が必ずしも、絶対必要というようなこともないと思うので、ちょっとこの書き方を、62ページの一番上ですね。「解決できない課題には、連携協働はいいですよ」という表現にしていけばいいと思います。解決できない課題が発生したときには、連携協働以外にも、何か別の言い方があればいいかなと思いました。

先ほど、久木委員の御指摘も、なるほどなということ、少しその辺は部会の中でも、議論が余りなかったかもしれないなと思っております。

○新川会長

ありがとうございました。

そうですね、少し、62ページの一番上のところの「解決できない課題が発生した時には」という言い方自体、むしろ、連携協働を既に進めておられるという実態、あるいは、そうした活動があるような場合も含めて、その中で、連携協働ということをきちんと意識をして、進めているかといったような、そういう問いかけは意味があると思いますので、そうした読み方ができるように、ちょっと表現を工夫させていただければと思います。

全体には、余りこういう言い方は好きではないんですが、NPO型とそれから地縁型というふうに分ける方がいらっしゃいますが、私は分ける必要はないと思っているんですけども、どちらでも、使えると思います。それから、現に事業をやっておられるところでも、特定の事業をやっておられるところでも、あるいはそうでないところ、そういう団体の応援やネットワークの組織についても、その両方に通用するようなチェックリストかなというふうには思っております。ですので、そこはそんなにポイントは外れ

てないかなという感じはしております。

どうぞ、関連してでも、そのほかでも結構ですが、よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。前川委員、お願いします。

○前川委員

今、いろいろお話を聞いていて思ったことなんですけれども、この提言書の後ろにチェックシートがついているということは、提言内容を具体化していけば、このチェックシートでの項目が上がるということになるわけですね。

○新川会長

そういうイメージです。

○前川委員

そうした場合、提言書の内容は、先ほどからお話のありました、概要版で使われている言葉と、チェックシートの言葉をもう少しリンクさせたほうがわかりやすいのかなというふうには思いました。

例えば、組織を活性化させるためにというところで、ここの概要版の裏面のほうで、市民活動の充実に向けた課題の下に、活動の活性化に向けた支援策という書き方の部分を、活性化させるためにはこういうことができますか、それをもっと高めるには、そういう支援策がありますよというのが繋がって見えるような形にしたほうが、より使いやすいのかなというふうに感じました。以上です。

○新川会長

ありがとうございました。

どんどん大変になってきますけど。

○永井会長代理

いいものに向けて。

○新川会長

はい。頑張りましょう。

○永井会長代理

ありがとうございます。よりいいものになっていくための御意見をたくさんいただけていると思っておりまして、もしかしたら、事務局はちょっと冷や汗も出ているかもしれませんが、いいものに仕上げたいように頑張りたいと思って、聞いております。

その中で、前半に前川委員がおっしゃってくださった、確かに、具体策の、例えば、ほんの少しの具体策でも入れられたらいいねというところなんですけれども、そう思い

つつも、ちょっとそこまで十分議論がいききらず、ここはどう考えましょうね。

支援策とって、提言の内容によっては、これをやらないといけないと明確に書いていくやり方もあると思うんですが、今、ちょっとそこまで絞り込んではいないじゃないですか。

これを読まれた方に、自由な発想のもとでやってもらうというようなタイプのものに、今、なっているんですけども、具体策を少し、例えばというか、ほんの少しでも何か、ちょっと入れたほうがいいのかという意見はどういうふうに扱えるかなと思って聞いておったところなんです。

○新川会長

全部が全部は難しいかもしれません。

全ての支援策について、それを具体的にこんな形でならできるんじゃないですかというのを、きちんと網羅的に書いていくのは、これはやっぱり大変だろうと思います。

最初のほうで、生田委員から、あるいは、何人かの委員の方からもありましたけれども、本当に見せ方として、少しモデル的に、あるいは、お勧めモデルみたいなものという話を豊嶋委員とかからもいただいたんですが、むしろそういう幾つか、三つでも、四つでもいいんですが、ちょっとだけパターンをつくってみられてはどうかというふうに思います。

そして、本当にちょっとかかわってきた人たちに、じゃあ次のステップとして、どんなところに目をつけたら活動がちょっと活発になりますよという気付きがある、そういう支援策の具体化の一步のようなところを、モデル的に幾つか書いてお示しをするという役割を果たせるといいと思います。そういうある種のこんな取組方がありますよ、参考事例集、参考になるやり方、そのモデルみたいなのが出てくるのも、支援策の示し方の手としてはあるかなというふうに思います。そこは組み合わせとしてですね。

○永井会長代理

組み合わせみたいなものとかの提案とか、こういう状況ならば、これとこれとこれ、組み合わせで、こんなふうにやってみるといようなことですかね。

全部やれって言っているんじゃないよということも、それで示せるということですね。

○新川会長

逆に、こういう選び方がありますよねというふうに、私たちのこういう状況で考えると、それこそ、さっき増田委員からありましたけれども、こども0円食堂を運営していてこまってる、あるいは、そのこども0円食堂をぜひやりたい、必要だよなと思っている方が、じゃあ、どんなふうに取り組んだらいいのって、やっているところに、まずは、お手伝いに行ってみませんかとか、そこで仲間をつくりませんか、そのときにどんなやり方、どんな話しかけをしたらいいんでしょうねとか、あるいは、区役所に相談に行くとしたら、どういうふうに行ったらいいんでしょうねとかっていうのが出てくると、ひよっとすると参考になるかもしれない。今の例がいいかどうかはわかりませんが。

はい、どうぞ。豊嶋委員。

○豊嶋委員

すみません、ちょっとさらにお仕事がふえるかもしれないんですけども、これを見たときに、例えば、クリックして、その活動に取り組んでいるところの、例えば、生田委員のところだったら、地域で防災訓練にかかわっていらっしゃる、そのページに飛べるとか、あと、こども0円食堂がブログを開設していたら、例としてこんなところがありますよって、そのブログに飛べるとか、地域活動協議会でも、うちはブログをつくっているんですけど、そういうところに飛べるとか、ここではこんなことをしているんだって、じゃあ、ちょっとのぞいてみようかなっていう人も、そこで拾い出せるかなって思うので、できたら、そういうリンクを張れるような形で、具体的な活動内容が目に見えるような示し方はどうかと。

○新川会長

そうですね、ぜひ。

今回は事例集もつけていただいていますので、割りとはそこはリンクがしやすいかもしれませんね。

○永井会長代理

パブコメのときは無理かもですけど、後ですかね、固まった後ですよ。使われるためにですよ。

○新川会長

実際に使っていただくための工夫になりそうです。

古崎委員、じゃあ。

○古崎委員

そういう技術的なところは聞いてくださったら、サポートは。

○永井会長代理

聞きます。コストのこともね、あるみたいなんで。

○出水課長

そもそも、これをつくってきている部会の中での議論のコンセプトのところでききますと、この文言編のところは、こういった議論も踏まえて、しっかりと固めていこうと考えています。それ以外の取組の事例であるとか、先ほどのチェックリストであるとか、いかに我々の職員もそうですし、地域の皆さん、あるいは活動されている皆さんにどうやって見ていただいて、どうやって活用していただくかというところに重きを置いてやっていこうということで、随時グレードアップ、バージョンアップをしていこうという

ことなので、今、いろいろ御意見いただいていること、一遍にはちょっと無理かもしれませんが、そこは事務局としてはしっかりと把握した上で、できることをしっかりやっていきたいと思いますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

○新川会長

はい、どうぞ。

○古崎委員

先ほどの具体的な話なんですけど、ちょっと先ほどお話しされていたような、幾つかの組み合わせでモデルケースを出すというやり方と、51ページとかに、囲み記事で、顔見知りをつくるきっかけとなるイベントの例というような、これ、具体事例の一部だと思うんですけども、そういう全部も網羅したものは大変でも、こういう囲み記事で事例を二、三個挙げるといふのであれば、ちょっと楽になって、かつ、読みながら、もやっとしたものがこんな事例があるんだってわかりやすいので、そういうやり方もあるんじゃないかと思いました。

○永井会長代理

そうですね、はい。

○新川会長

ちょっとした例に、すぐ行き着けるようにしておいてあげると、この報告そのものも具体的なイメージを持って読んでいただきやすいということになると思いますね。

もうちょっとふやしてもいいですね。

○永井会長代理

ふやしてもいいのかもしれませんが。

それなら、素材はこれまでたくさんあったので。ちょっと全部には、2カ所くらいしかつけてないんですよ、この例のところはね。

そこに何かね、前川委員おっしゃっていたようなクラウドバーチャル双方向とかね、差し込んでみたりとか、いいですね。

○新川会長

双方向はちょっとなかなか。ちょっとしんどいかもかもしれません。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、前川委員。

○前川委員

今おっしゃっておられるような形で、作成された資料が全て生かせると思われれます。例えば、具体的事例として、このようにやってみれば、どのようになるのかを載せる際に、

組織運営のスキル不足では、このチェックリストを活用すれば、組織運営上の課題の見える化が図れる、また、連携強化に向けた支援策の五つの部分では、参考資料としてまとめられている内容から、知る機会をつくっていかれた際の成功事例が参考となるというように繋がれば、より具体策に繋がってくるかと思われます。ここまでまとめて頂いた内容には、具体策にそのまま活用できるすごくいい事例が多数ありますので、フラグ等をつけることにより、繋がりが見えるようにすれば、あえて、無理につくらなくても、おしゃられているように、少しコメントを追加し、リンクさせるような形式ができれば、具体策に繋がるのではと思われます。

○永井会長代理

調査した事例とのひもづけとか、もっとわかりやすく。

○前川委員

すごく成功しているいい事例がたくさんありますので。

○永井会長代理

はい。

堀野委員がタイトルのことを言ってくださっていて、それについての話ができたらと思っております。

多様な主体の協働によるなんとかのところが、何かめざす方向性とか、ビジョンみたいなものの言葉が合うのかなという御意見と、前川委員が、自分ごとで捉えられる何か、「みんなの」みたいなタイトルが入ったら、みんなの手がかりとか、何かそういうような採用の仕方もあるかもですが、このあたりですよね。

ちょっと言葉が長くなるし、適切かどうかの御意見を、むしろいただきたいですけど、この堀野委員の意見を聞いて、初めにのところの末尾に、「大阪市における、より豊かで、より活力に溢れた地域社会づくり、地域コミュニティの形成に資することを願い提言を行うものです。」について、この中の何か、より活力溢れた地域社会づくりとかが、多様な主体の協働で何をつくりたいのといったら、こういう地域社会づくりということなんだろうとは思いますが、言葉、易しくなるかというか、ちょっと硬いですかね。まず、このあたりを御意見を、どう扱わせていただこうかなと思って考えておりました。

会長、どう思われますか。

○新川会長

提言の主文のほうですが、確かに協働に向けたということだけだと、協働が目的みたく見えませんが、本当は大阪のみんなが暮らしやすい、そういう地域を一緒につくっていく、そういう目標に向けて、必要なのがこの多様な主体の協働ということだという、こういう位置づけだと思いますので、みんなの地域づくりのための多様な主体の協働、その提言というふうな内容になるのでないかなというふうには思っています。

もちろん、余り長いのもわかりにくかったり、格好が悪かったりするので、何をどう削って副題に移すかは、またちょっと、工夫ができればというふうに思います。

多様な主体の協働を通じて、大阪のもっとすばらしい地域社会づくりをしていきましょう、そういう提言ですということを明確にしていくという方法もありますし、最初に「みんなの地域づくり」、「大阪の地域づくり」、「よりよい地域づくりのための協働提言」ということでもいいと思いますけど、ここは順番はまた、言葉の使い方とか、納まり方ということで考えてみたいと思います。

○永井会長代理

ありがとうございます。

○新川会長

何かいいアイデアがあれば、皆さん方からいただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

大体いいでしょうかね。

いろいろと御意見をいただきました。全体的には、タイトルのところで、やはり、協働を通じて、これからの本当にみんながしあわせだなというふうに思ってもらえるような、そういう大阪の地域づくりというのをしていくんだということ、このあたりを具体的な手段としては、多様な主体の協働ということでもいいんだろうと思いますけれども、このあたりをもう提言の主体として掲げるべきではないかということで、御意見をいただきました。

それから、この提言の案そのもの、まだ今は素案の段階で、パブリックコメントもこの文章が多いタイプでいくしかないかなと思っておりましたが、本当にこの提言が使える提言になっていくためには、やはり、ここで提言をされているさまざまな支援や、あるいは、さまざまな方向というのが、その次のステップとして、具体的にどんなやり方が、そこにあって、こんなやり方なら自分たちもできるよねというふうに、見た方にわかってもらえるような、そういう提言じゃないと意味ないでしょうということをいただきました。

そのためには、やっぱり、そういう支援策を市民も行政も具体的に、どう実行していくのか、どう実現していくのか、そもそもその支援策はどんなところにそれがあるのか。そういうものをモデル的にお見せするというようなものも必要がありますし、この支援策、提言の中に、具体例をそれぞれリンクしたり、あるいは、埋め込んだりして、イメージを持ってもらえるという、そういうやり方もあります。このあたりは、今後の活用法ということで、ぜひ、考えていきたいですし、そういう情報技術というのを上手に使用って、最新データを恒にそこに埋め込んでいくような、そういうやり方もぜひ、考えてみていただければというふうに思っています。

具体的なその提言の内容については、幾つかいただきましたけれども、やはり、実際にこういう活動が活発になっていくためには、それぞれの活動団体の基盤のところをしっかりしないといけないですし、その基盤を支える仕組みというのが必要だということ

で、ここは改めて御議論いただきましたので、内容をまたチェックをしてみたいと思います。けれども、特に、市民の活動がしばしば直面している、それこそ余りやりたくない事務仕事みたいなものをどうするかといったような、言ってみれば、本当は団体の基盤を支えるという意味では重要な活動にはなるのですけれども、なかなか本来の事業とはかけ離れる裏仕事になりますので、そういう間接事務的なところをどうするかみたいな、そういう話も、恐らくありますし、また、そのための条件である場所の問題だとか、その場を支えてくれるいろんな環境条件だとか、そういうものを本当に地域の中できちんとどう維持をしていけるのか。

変な話ですけど、市役所がなくなったら、その次、それは誰がそこをどういうふうに維持していけるのかというようなことまで、やっぱり僕ら、ちょっと考えたほうがいいかなと思いますし、それを行政だけではなくて、市民も企業も、あるいは、そのほかのいろんな団体もかかわって、一緒に考えていくというようなことも重要かもしれないなというふうに思いながら、お話を聞いていました。このあたり、また今後の提言の内容を詰めていくところで、具体的に考えていければと思っています。

それから、重要なこれからの支援策にかかわるところでは、やはり、中間支援ということのあり方や、その中間支援がもっと方向性を持って、かかわっていくような、そういうところをきちんとやっていかないといけないんじゃないか。

それは、もう一方では、地縁の団体についても、現場では頑張ってもらっていただくわけですが、もう一方では、地縁の団体自体が実はこうした協働連携を担って地域で活躍しておられるということがあるので、そういうところを地活協も含めて、きちんと位置づけを考えていく必要があるのではないかとということで御意見をいただきました。

このあたりは、少し一般的な表現になっているところが今回の提言ではありますので、もうちょっとそこはそれとしていいのですけれども、むしろ、それぞれの活躍のフェーズとか、あるいは、その活躍の方法というのに即した内容というのを、少しつけ加える可能性もあるのではないかとということで御意見をいただいたかと思います。

それから、実際にこの支援策の中で、この支援策自体、もっともっとわかりやすく、ハードルを下げて書けないかということもいただいております。このあたりは、どこまでできるかわかりませんが、今後の課題ということで、取り組ませていただけるというふうに思っております。

それから、資料1でいただきましたような概要版、それから、本体、そして、チェックシートというのがつきました。このあたりを上手に連動させるということも重要だということで、お話をいただきました。

こうした今回の報告を、どういうふうに上手に活用していくのかという、そういうところ、最初にも申し上げましたが、その課題として、この中身、内容そのものもきちんと連動するような、そういう内容にもう一度、精査をしていければというふうに思いますし、ページ数をつけるだけでも、随分違って来るだろうということでお話をいただいております。

なお、この提言のスタンスとして、これは中川委員からも少しありましたけれども、やっぱり、やらされ感というのでは物事は続きません。そして、増田委員からちょっと

ありましたけど、やっぱりゆるいところでみんながつながっていくというところも大事なので、そのあたりの自分たちが楽しみながら、あるいは、やりがいがあってやっているという、そういうところを大事にするような、そういう提言になっていけばいいなというふうに改めて思いました。

ここは全体を通じてのトーンということもありますし、余りがちがちと、ぎしぎしとこういうふうにやりましょうというのでは、やっぱり、市民の活動にならないかなというところもありますので、そこは少し自分たち自身のやる気で、あるいは楽しんでやっていけるような、そんな雰囲気というのをかもし出せばいいなというふうに改めて思いながら、皆さんのお話を聞いていました。

このあたり、具体的にどこまでこの提言の中に組み込めるか、少しあやしいところもありますが、今日も長い時間を過ごしてきましたので、ここまでのいただいた御意見、できるだけ提言の案に反映をした形で今後、部会長とも、事務局とも御相談をさせていただいて、案の確定をしていきたいというふうには思っております。

少しこの後、今後のスケジュールについて、お話を事務局のほうからいただきたいと思っておりますけれども、まずは、ここまでのところで、何か各委員から、内容について言い残したことというのがあればお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

いいですか。

それじゃあ、恐縮ですが、事務局のほうから、少し今後のスケジュールについてのところについてお話をいただいて、まとめ方について、考えていきたいというふうに思います。

もちろん、提言の素案、これからのパブリックコメントに向けての内容の詰めは、先ほど申しあげましたように、事務局と御相談させていただいて、会長代理に少し手を入れていただいた形のを、まずは、現段階では、パブリックコメント段階ですので、私、会長のほうに最終確認をさせていただくということで、まず、一任をいただければと思いますが、そこはよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新川会長

はい、ありがとうございます。

それでは、そういう方針で、今後のスケジュールというのを事務局のほうからいただければと思います。よろしく願いいたします。

○岩永代理

それでは、資料4の市民活動推進審議会のスケジュールについてをご覧ください。

表の下から4段目の、11月のところが本日の第31回審議会となっております。

本日いただきました御意見を提言素案に反映し、提言案を確定しましたら、12月には審議会による提言案のパブリックコメントを実施してまいります。まだ予定ではありませんが、12月4日の月曜日から1月15日月曜日までの6週間、年末年始のお休みを挟んで、

意見を受け付けることを予定しております。

1月末には、市民意見に対します対応を検討いただくために、第9回部会を開催いたします。今、2月1日の開催の予定となっております。

そして、2月下旬ごろには、第32回審議会にて、大阪市に提言を頂戴してまいることが予定しております。

本日の御意見を受けまして、今、新川会長から御説明いただいたんですけども、修正案のほう、部会長と検討させていただき、会長の御確認を得てまいります。

確定しました提言素案については、パブリックコメントの前には、委員の皆様にご報告させていただくことを予定しております。ですので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールについては以上になります。

○新川会長

どうもありがとうございました。

ただいまいただきましたように、これから事務局と部会長、そして、私の間で今日、御審議をいただきました、御意見をいただきましたものを、まずは取りまとめをさせていただきたいというふうに思います。そして、この内容を一定、現段階では、私に御一任ということにさせていただきたいというふうに思っています。

なお、今日も限られた時間で、しかも、大量な資料でございましたので、この内容について、もし、後で思いついた意見というのもきつとおありかと思っておりますので、それにつきましても、恐縮ですが、余りパブリックコメントまで時間もないので、来週の初め、13日月曜日くらいまでに事務局のほうにお寄せいただければ、それを踏まえて、部会長とも相談をさせていただきたいというふうに思いますので、この点は一つよろしくお願いいたします。

いろんな今日、言いそびれた、あるいは後で、あれはこうしたほうがいいよねというようなところ、必ず出てくると思いますので、日にちは限られますけれども、極力いろんな御意見をいただければ、それも提言に反映したいと思っておりますので、来週の初め、13日月曜日くらいまでにいただければ、大変ありがたいということでございます。

それを踏まえまして、何とか今月中には、この提言の素案というものを固めてまいりまして、パブリックコメントに付すことができるような、そういう案に固めてまいりたいというふうに思います。

パブリックコメントに出す前には、委員の皆様方のところに最終、私のほうで確認をしたものをお届けさせていただくということにしたいというふうに思っておりますので、この点も御了承をいただければというふうに思います。

以上のようなスケジュールですが、何か各委員から、こうしたほうがいいのかというような御意見、あるいは、今後の進め方についての御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

いいですか。

それでは、先ほど事務局から御案内いただきましたように、まずは、今日いただきま

した御意見を踏まえて、パブリックコメントに付す案、これを事務局と会長、会長代理、部会長との間で詰めさせていただきます。それを来月、12月には当審議会による提言案として、パブリックコメントに付させていただきます。12月から1月にかけてということでした。

そのパブリックコメントを通じて、これもパブリックコメントのやり方によりますが、ものによっては全く言ってくれないという、そういうものもありますし、場合によっては同じようなコメントが全国から何百、何万と集まったようなケースもありますが、私どもの場合には、そういうことはないだろうと思います。むしろ、本当にこの問題に関心を持ってくださる市民活動にかかわる皆様方からの貴重な御意見を期待をしているということで、パブリックコメントをしてねというお願いも、場合によっては皆様方の手を通じて、しないといけないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

そのいただいたコメントについて、それを整理して、1月には市としての対応、それから、当審議会として、何をどう考慮したらいいのかということについて、まずは、2月1日と先ほど聞きましたが、第9回の部会のほう、ワーキング部会のほうを開いていただくという、こういう予定になります。

そして、そこで、部会での検討を経て、来年2月には当審議会としての提言というのを固めてまいりたいと思います。そこで最終確定をして、そして、大阪市市長様に答申を差し上げたい、そんなふうに考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新川会長

それでは、以上のような手順で進めさせていただきたいと思います。ぜひ、来週までに皆様方からの御意見、期待をしておりますので、まずはそこから、その段階からよろしくお願います。そして、来年2月に向けて、また、しっかりと市民活動の活発化ということについて、頭のどこか片隅でしばらく考え続けていただければというふうに思います。よろしくお願います。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日の予定の審議事項というのは以上にさせていただきます。

ほぼ予定どおり進めさせていただきました。御協力ありがとうございました。また、本当にたくさんの御意見をいただきまして、提言案、中身がどんどん豊かになってくる状況です。ということは、まとめるのが大変になってくることを意味はしているのですが、部会長、会長代理とともども、頑張ってもらいたいと思いますので、今後とも、しっかりと御意見をいただければというふうに思っております。

それでは、本日の審議につきましては、熱心な審議にお礼を申し上げますとともに、以上で閉じさせていただきます。事務局のほうに進行をお返しさせていただきます。

○岩永課長代理

新川会長、ありがとうございました。

次回審議会につきましては、2月下旬の開催予定となっております。後日、メールにて、日程を調整させていただきますので、御協力くださいますようお願いいたします。

資料のほう、ピンク色の資料、緑色の資料、大きいものについては、机の上に置いてお帰りください。

本日は、皆様長時間にわたり、御審議いただき、まことにありがとうございました。

○新川会長

どうも、御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後4時21分